

年頭所感

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、台風第18号による関東・東北地方を中心とした記録的な大雨災害がありました。テレビで鬼怒川がはみ渡る様子を御覧になった方も多いと思います。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。林野庁といたしましては、関係機関、関係団体等との連携により、林道施設等の復旧を進めるとともに、山地災害を事前に防止・軽減する考え方に立つた治山事業も進め、国民の安全・安心の確保に努めます。

さらに、東日本大震災が発生してから今年で5年になります。現在も、被災地においては森林・林業・木材産業への深刻な影響が続いております。林野庁といたしましては、昨年末に野生きのこ等の出荷制限解除に向けた運用通知をお示しすることができましたが、復旧・復興の

部材など新たな製品・技術の開発・普及が大きな課題の一つです。中高層建築物等での利用が期待されるCLT

については、国土交通省とも連携し、ロードマップにしたがって、建築基準の整備、実証建築の積み重ねによる施工ノウハウの確立、生産体制の整備などを進めています。また、国産材の利用を拡大するため、公共建築物の木造化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進めるほか、付加価値の高い木材・木材製品の輸出にも取り組めます。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける競技施設・選手村等の木造化・木質化は、我が国の木の文化を世界に対して発信する好機ととらえ、その準備も進めます。

次に、国産材の安定供給体制の構築に向けては、川上の生産部門から川下の需要部門までの各段階を、一連の体



系として再構築していく視点が重要です。こうした考えに立ち、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保、製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化などを進めています。

その際、一般会計への移行から4年目を迎える国有林野事業については、こうした林業成長産業化に向けた地域の取組を、技術の開発・普及の面、木材の効率的な生産や搬出等の面で後押しする観点に立ち、地方自治体や地域の関係者と連携を図りながら進めます。こうした観点がまさに公益重視の管理経営の推進に不可欠であり、国民の期待に応え得る国有林野事業のあるべき姿として、率先して取り組めます。また、主伐・再造林の本格展開の中で、今や国民生活への影響が極めて大きくなっている

花粉症対策にも取り組めます。

現在、林野庁では、森林・林業基本法に基づき、概ね5年ごとに改訂する「森林・林業基本計画」の見直し作業を行っています。これは森林・林業政策全般にわたる点検・検証と検討の大作業ですが、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えている中で、従来、保育・間伐主体で施業を進めることを念頭にいた政策体系を、主伐・再造林の政策体系に円滑に移行させることが重要な視点の一つであると考えています。需要面の対策、供給面の対策ともども、これまでの延長線上にとどまらない施策の方向付けをすべく検討を進め、できるものから施策の具体化を図る覚悟です。

昨年10月に環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が大筋合意に至りました。交渉は、即時の関税撤廃が原則の中で、合板などの林産物については、長期の関税撤廃期間やセーフガードを措置しました。しかしながら、長期的には国産材価格の下落も懸念されることから、政府の「TPP総合対策本部」で決定された政策大綱に基づき、合板・製材の生産コストの低減や国際競争力の強化に取り組めます。

昨年12月にフランス・パリでCOP21が開催されました。地球温暖化の防止は全世界的な課題であり、間伐等の森林整備・保全が行われた森林は多くのCO2を吸収し固定します。我が国においても、こうした森林整備等を積み重ねることを通じた森林吸収源対策の推進により、地球環境問題にも貢献してまいります。

森林・林業・木材産業は、直接的に関連産業に従事する人だけでなく、多くの国民の生活に密接に関連した営みであります。また、産業政策の観点だけでなく、地域の振興や自然環境の保全の観点など、多面にわたる役割と広がりを持った政策分野です。それだけ、国民から寄せられる期待も大きい政策であると感じております。そうした期待に応えうる森林・林業・木材産業の実現のため、林野庁は、関係者の皆様と協力・連携しながら、意欲をもって取り組めますので、皆様のより一層の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

歩みがさらに加速化するよう全力を挙げて取り組みます。さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、この豊富な森林資源を循環利用しながら、新製品の開発や木材利用の促進により木材需要の拡大を図るとともに、国産材の安定的な供給体制を構築することによって、林業の成長産業化を実現していくことが急務です。これにより、山村地域で、木材の伐採・搬出・製材・加工等の面で雇用の場が再生・創出できれば、文字どおり地方創生にも大きく貢献できるものと考えています。

林業成長産業化の実現に向け、林野庁では、需要面の対策と供給面の対策を、車の両輪としてバランスをとりながら進めてまいります。

まず、木材需要の面では、CLT(直交集成板)、耐火